

子宮頸がん、細菌性髄膜炎から女性、子どもを守れ

ワクチンの公費助成を



9月30日の厚生労働環境常任委員会で、ワクチン接種の公費助成について取り上げました。

厚生労働環境常任委員会で 県に積極導入を迫る

私は、「子宮頸がんワクチンの公費助成について、今回の議会で知事は『今年度は条件整備にとめて、導入に向けての検討をする』趣旨の答弁をしている。厚労省の概算要求は150億円とされているが、特別枠(他事業との競争で絞り込まれる)となっている。国のいかに関わらず、県の積極姿勢を求めると質しました。」



佐藤博幸・保健業務課長は、「国の予算状況も見て考えていきたい」と答えました。私は、「国の予算化は求められるが、県として積極的に導入実施すべき」と主張しました。私はさらに、「子育て中のお母さんからは、細菌性髄膜炎のワクチンに対する公費助成を



求める声強い」と指摘し、細菌性髄膜炎の現状と予防ワクチンについて質しました。細菌性髄膜炎は、乳幼児がかかる重い病気です。初期症状の発熱はカゼなどと区別がつかず、5%の死亡率、後遺症の残率は20%と知られています。佐藤課長は、「現在、予防ワクチンとしてヒブワクチンがあるが、

任意接種で1回約8000円、4回で3万円くらいの負担となっている」と答弁。阿彦忠之・医療政策監は、「細菌性髄膜炎については、病気の原因とされるインフルエンザ菌b型(ヒブ)に対してヒブワクチン、肺炎球菌に対して七価ワクチンができていますが、承認されて間もないため、副作用など安全性を確認する症

例把握が少ない。また供給も安定しておらず、環境が整っていないので、国として定期接種を進めてもらいたいと考え、衛生部長会議などで子宮頸がんワクチンとともに要望している」と答えました。私は、「WHO(世界保健機構)は1998年に世界の国々に乳幼児へのヒブワクチン無料接種を推奨している。日本のワクチン行政は遅れている。安定供給など国への要望も含めて早期に公費助成実施できるようにすべきだ」と主張しました。

ゆり子の視点

先月民商婦人部の総会に出席したとき、消費税のことが話題になりました。

「中小業者がどれだけ消費税の支払いに苦労しているか、みんな知らないんじゃないか」「お客さんから消費税までもらえないような経済

中小業者にも重い消費税負担

状況だ。赤字でも消費税は支払わなければならないし、払えなければ延滞金がつく。貯金や年金をかきあつめて、やる一方、大企業

と支払った」「消費税が10%以上に引き上げられたら商売やっていけない」など、切実な実感が出されました。



には特別措置があります。輸出産品は輸出に見合った額の消費税は全額還付され、その額は2007年度上位10社だけ

で1兆円を超えるというところです。なんと不公平な制度ではありませんか。消費税増税は、格差を広げ不況をさらに深刻にするだけです。財政再建にもつながらどこか、逆行します。力のあるものに適正に課税し、所得の再分配機能をしつかり果たすような税制が望まれます。粘り強く運動を続けていきましょ。

共産党県議団が奮闘

一般質問では共産党のみ指摘 9月28日、新聞報道によつて県警が「物品購入」に関する不正経理をしていたことが発覚。その内容は、2004年から08年度に渡つて取引業者に架空取引を指示する「預け金」など、合わせて約5000万円の不正な経理処理をしていたというものです。

9月29日、県議会・文教公安常任委員会(党県議団は所属せず)で、塚原秀利・県警本部長が陳謝。県警による自主調査結果報告をめぐる質疑が交わされ、翌30日、委員会として県警に再発防止を求める要請書を出すことを決めました。10月4日、共産党県議団

「今回は実施していない」と答えました。業務委託でも疑惑 6日の新聞報道で、2004年以前に県警の「業務委託」でも不正経理が行われ、「裏金づくり」がされたのではないかと疑いが浮上っています。県議会最終日の8日、共産党県議団は、坂本貴美雄・議運委員長に対し、議会として徹底解明すべきとして申し入れを行いました。

県警不正経理問題 徹底究明を



一般質問する笹山県議

は不要」というものでした。笹山県議は、同日の議運で委員外の発言を行い、不正経理に関する県警本部長の説明に対し1回の質問を認められました。笹山氏は、07年に一斉調査をすれば防げたのではないかと、3月で不正経理を把握しながら、6月議会でも報告しなかったのか、調査対象の県警職員は何か、「報償費」の調査は行ったか、など6点を質問しました。塚原本部長は、「当時の常時監査で確認できず調査は必要ないと判断した。結果として指摘のように反省しなければならぬ」と、6月時点では、しっかりと調査が必要と考え、まだ報告できる状況になかった」と、約100人、